

平成 29 年度 第 1 回

甲 州 市 総 合 教 育 会 議 会 議 録

平成 29 年 5 月 25 日 開会

平成 29 年 5 月 25 日 閉会

甲州市政策秘書課

- 1 日 時 平成 29 年 5 月 25 日 (木)
午前 10 時 30 分開会
午前 11 時 15 分閉会
- 2 場 所 甲州市役所本庁 2 階 応接室 2B
- 3 出席者 田辺篤甲州市長
甲州市教育委員会
保坂一仁教育長 矢崎秀明教育長職務代理者
岡村久美子委員 古屋安廣委員 荻原浩洋委員
事務局職員
政策秘書課長 (事務局長) 教育総務課長
政策秘書課政策調整担当リーダー 政策秘書課政策調整担当
教育総務課教育総務担当リーダー 教育総務課学校教育指導主事

4 欠席委員 なし

- 5 協議事項等
(1) 甲州市教育大綱案について
(2) その他

6 協議等結果

事件番号	事 件 名	協議結果	決定年月日
協議第 1 号	甲州市教育大綱案について	原案決定	H29.5.25

7 議事経過

○曾根事務局長 [政策秘書課長]

(午前 10 時 30 分開会)

ただ今から平成 29 年度第 1 回、甲州市総合教育会議を開催いたします。
会議に先立ちまして、あいさつを交わしたいと存じます。ご起立ください。
相互に礼。ご着席ください。

本日は今年度第 1 回目の会議でありますので、職員の自己紹介をさせていただきます。

私、総合教育会議の事務局長を努めさせていただき、会議の進行をいたします、
政策秘書課長の曾根と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○教育総務課長

教育総務課長の村松です。よろしくお願ひいたします。

○教育総務課教育総務担当リーダー

教育総務課教育総務担当の土屋です。よろしくお願いいたします。

○教育総務課学校教育指導主事

教育総務課学校教育指導主事的那須です。よろしくお願いいたします。

○政策秘書課政策調整担当リーダー

政策秘書課政策調整担当の古屋です。よろしくお願いいたします。

○政策秘書課政策調整担当

政策秘書課政策調整担当の飯島です。よろしくお願いいたします。

○曾根事務局長

それでは、次第にのっとりまして、会議を進めさせていただきます。

はじめに、田辺市長からごあいさつを申し上げます。

○田辺市長

本日は、今年度の第1回目の総合教育会議を開催しましたところ、教育委員会終了後引き続き、ご出席を頂き誠にありがとうございます。

また、日頃から本市の教育行政推進にご尽力を賜っておりますことに心より感謝を申し上げます。さて、平成27年度に「教育委員会度」が改正されたことに、伴い「総合教育会議」が設置され、現在要綱に基づき運営をされているところであります。

市長部局と教育委員会の委員皆様との連携を強化し、教育行政に関して、自由に意見を交わし協議することができるのは、大変重要なことであると認識しておりますので、この「総合教育会議」が有意義な会議となるよう、努めて参りたいと考えております。

本日の会議では、現在の「甲州市教育大綱」の期間が今年度末までとなっておりますので、次期の教育大綱について、ご協議をいただく中で、本市の教育の現状と課題を把握し「人・自然・ふるさとを愛する甲州市教育」の実現に向け各種施策の推進を図ってまいりたいと思っておりますので、ご意見等をいただき、大綱をご決定いただければと考えております。

結びに、本総合教育会議の事業推進への格段のご理解とご協力をお願い申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。

○曾根事務局長

ありがとうございました。

続きまして、次第の4、甲州市教育大綱案について、事務局からご説明申し上げます。

○政策秘書課政策調整担当リーダー

政策秘書課の古屋と申します。改めましてよろしくお願いいたします。

前回の会議からしばらく時間が経過しておりますので、ここで確認の意味も含めまして、総合教育会議についてご説明をさせていただきたいと思っております。

お手元の資料、1 をお願いします。この資料 1 ですが、「甲州市総合教育会議に関する要綱」であります。

こちらの要綱につきましては、平成 27 年 4 月 1 日から施行されました改正地方教育行政法にあわせて制定しており、会議の運営に関しましては、この要綱に基づき行うこととなっております。

第 1 条の（趣旨）以降にそれぞれ規定してございますが、要点をご説明いたします。第 2 条（基本理念）にあります。総合教育会議につきましては、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図りつつ、同じ方向性のもと連携し、教育行政を推進していくための対等な執行機関同士として協議・調整する場であり、いわゆる市政運営における決定機関や市長の諮問機関にあたるものではありません。

次に第 4 条（所掌事項）ですが、総合教育会議において協議・調整される事項につきましては、あらかじめ改正地方教育行政法に規定されている「教育振興に関する総合的な施策の方針を定める大綱の策定」など第 4 条に規定されております事項について、協議・調整し、市長と教育委員会とが合意を図っていただくこととなりますので、よろしくお願いたします。

次に 2 ページをお願いします。第 7 条（公開）と第 8 条（議事録の作成及び公表）ですが、総合教育会議は改正地方教育行政法第 1 条の 4 第 6 項の規定により公開が原則とされており、会議録につきましても、法第 1 条の 4 第 7 項で、会議が開催されたときは速やかに会議録を作成し公表するよう努めることが要請されておりますので、ご承知いただきたいと思います。

なお、地方教育行政法の改正のポイントが、分かりやすくまとめられた文部科学省の資料をお配りしてありますので、後ほどご覧いただきたいと思います。以上、甲州市総合教育会議についてのご説明といたします。

[教育大綱案について]

それでは、甲州市教育大綱案についてご説明をいたします。
お手元の資料 2 をお願いします。

まずは 1 の「教育大綱」ですが、改正地方教育行政法第 1 条の 3 第 1 項に規定されておりますとおり、地域の実情に応じた教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の方針として定めるものであり、総合教育会議において、市長と教育委員会との協議・調整に基づき市長が策定することとされております。

次に 2 の大綱の内容ですが、掲載する内容につきましても法律には特段の定めはなく、総合教育会議の判断に委ねられておりますが、大綱につきましては、目標や施策の方針について定めるものであって、詳細な教育施策や事業、取組みなどを定めるものではありません。2 ページをお願いします。

このようなことから、前回の総合教育会議における協議・調整により、甲州市教育振興基本計画の内容が大綱として求められているところと合致し、法に定めのあるとおり、教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針を参酌した、地域の実情に応じた教育振興に関する総合的な施策として、現在の「甲州市教育大綱」が今年度までの大綱として定められました。

この現在の「甲州市教育大綱」にあります理念や目標、施策の方針につきましては、普遍的なものでありますので、そのまま掲げ、引き続き大綱に位置づけることとし、今後も継続して甲州市教育行政の推進を図っていくために、資料の「甲州市教育大綱（案）」を平成 30 年度から 34 年度までの 5 年間の大綱として定めることを提案させていただきますので、ご協議をいただきたくよろしくお願いいたします。以上で甲州市教育大綱案のご説明とさせていただきます。

○曾根事務局長

ただ今ご説明申し上げました甲州市教育大綱案について、ご意見、ご質問がございましたら、ご発言をお願いします。

○保坂教育長

甲州市教育委員会は、平成 27 年度から新たな教育委員会制度を田辺市長のご理解の下、順調にスタートさせることが出来ました。風通しの良いスムーズな教育委員会の運営が出来ていると感じております。また、市民の皆さんや子どもたちがふるさとや歴史文化を大事にしていこうという大綱を掲げていただき、自分の町に誇りを持てる教育が遂行される形となり、有り難く思っています。具体的には、子どもたちの体力や学力の向上といったものが数値でも表れており、先般の生涯学習推進委員会における子どもたちの意見発表の中にも、「自分たちの住んでいる町に誇りを持てる」「学ぶことの楽しさ」「あいさつの力が地域の結びつきを強くしている」というものがありました。大綱の中身を進めることは教育委員会としても有り難く思っております。

○矢崎教育長職務代理者

日頃から田辺市長には教育に関してご理解をいただき、教育委員としても非常にやりやすく、活気あるコミュニケーションが取れた良い仕事が出来ていると感じております。大綱についてはこのままで良いと思っておりますが、少子化問題をはじめ、周

りの環境が変わってまいります。甲州市の教育は他にも負けない素晴らしいものがありますので、今後は対外的な PR が必要になってくるのではないのでしょうか。甲州市の教育は宝であり、自信を持って取り組んでいければ良いと思います。予算も限られた中ではありますが、知恵をしぼり、少しでも行政の支えになればと思っております。引き続き市長のご理解をいただきたい。

○曾根事務局長

市長から何かございませんか。

○田辺市長

少子化問題はどの自治体も抱えている課題であり、将来的には学校の統合問題も視野に入れていかなければなりません。増えていくことは難しいが、取り組みは進めてまいりたい。是非、教育委員の皆さんにも一緒に考えていただきたい。

市当局と教育委員会がうまく機能していないところが多い反面、甲州市ではスムーズに行っていると感じております。

○曾根事務局長

他にご発言はございませんか。

○岡村委員

少子化問題に関連して、甲府市では駿台甲府小学校が出来てから小瀬周辺に家を建てる人が増えているそうです。それを踏まえ、魅力ある学校が増え、特色ある学校づくりを進めていけば、子どもたちが増える可能性を期待しても良いのではないのでしょうか。

現在、学校訪問の時期であります。小規模校を訪問した際に、複式学級を避けるために市から教員を採用してもらっている現状に大変感謝をされております。いろいろな意味で魅力ある学校づくりを考えていかなければならないと感じております。

○保坂教育長

先ほど矢崎委員も触れましたが、義務教育では公立のためにアピールが下手な面があります。甲州市は県内でも教育分野はトップを走っていると思いますが、小規模校でも頑張っているということを外に発信していく必要があります。

○曾根事務局長

古屋委員、何かご発言はございませんか。

○古屋委員

他の委員さんの発言にもありましたが、大綱の内容は変えることなく、基本路線

は押し進めていただきたい。甲州市の教育が脚光を浴びていることから、もう一頑張りというところに来ていると感じております。

農業や市内の温泉も、これまで活躍し、支えてこられた方が高齢化し、その後の人たちをどうするかが課題となっております。教育の中で子どもたちを育て、地域を支えていくことになろうかと思うが、難しい面もあります。

先ほど学校統合の話も出ましたが、避けては通れないものではあると思う反面、地域住民を巻き込んで声を拾い上げていかないと非常に難しい問題とも言えます。

○曾根事務局長

荻原委員、何かご発言はございませんか。

○荻原委員

田辺市長には教育について手厚い考えを示していただいております、大変有り難く感じております。他の委員の皆さんの発言にもあるように、大綱はこのまま引き続いて煮詰めていけば良いと思います。

学校訪問で感じることは、一人ひとりに行き届いた教育が出来ているということです。これは皆さんの努力があってこそだと思っております。ただ、少子高齢化で子どもたちの数が減っており、学校の存続について親御さんは心配しております。第一子以降の子どもがどこに行けば良いのか。少人数教育の良さをPRして、町から田舎へという流れが作れば良いかと思っております。岡村委員の発言にもありましたように、特色ある学校、レベルの高い学校が求められております。良い学校には多くの需要があり、学校そのものがレベルアップを図らないと生徒は集まらないと感じます。子どもたちが将来的に甲州市に帰りたいたいと思えるような環境づくりを我々大人が行っていかないとなりません。田辺市長にも将来に向けた方針を出していただければ有り難く感じます。

○田辺市長

父兄の考えでは、中学校はある程度大きな規模でしっかり勉強をと思うが、小学校は地元でという意識もあります。地域のお年寄りが子どもたちに教育をするような機会があれば良いが、接する機会自体が少ないという面もある。

○岡村委員

有名大学にたくさん合格者を出している学校が良い学校であるという親御さんの意識が強く、学力だけではない公立にしかない良さをアピールしていくことで効果もあるのではないのでしょうか。

○古屋委員

私立と公立では教育の仕方が異なります。公立は全体を膨らませる教育ですが、私立はどこかを伸ばす教育です。甲州市の公立教育は素晴らしく、いろいろな子ど

もたちがいる中で教育を行ってまいります。学校独自でなく、地域の学校が皆同じ方向に進んでいる点でも大変素晴らしいと感じます。公立校の良さをもう少しアピールしても良いのではないのでしょうか。

○矢崎教育長職務代理人

心身ともに鍛え、悪いことは悪いと言えるような学校が良い学校ではないかと感じます。公立校は総合的に見て文武両道であり、甲州市の小中学校の生徒がどの学校を選ぶかという時に、親が選ぶのではなく、子どもが選べるような魅力ある学校にしなければなりません。

○岡村委員

各学校で規範意識を教えているが、良いことだと思っています。

○矢崎教育長職務代理人

学校でも挨拶の励行を進めているが、地域でも大人が実践することが大切だと思います。

○曾根事務局長

貴重なご意見をいただきました。ここで、お諮りしたいと存じます。

ただ今の説明により、お手元の資料にございます「甲州市教育大綱（案）」を大綱と定めることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

○曾根事務局長

ご異議なしと認めさせていただきます。平成30年度から平成34年度までの5年間における本市の教育大綱は、お手元の資料大綱案のとおりとすることに決定いたしました。

ありがとうございました。

○曾根事務局長

次に進めさせていただきます。

次第の5、その他ですが、皆さんから何かございましたらご発言をお願いします。

（「なし」の声）

○曾根事務局長

事務局から何かありましたらお願いします。

○政策秘書課政策調整担当リーダー

特にございませぬ。

○曾根事務局長

教育総務課から何かありましたらお願いします。

○村松教育総務課長

特にございません。

○曾根事務局長

本日ご用意いたしました次第は以上であります。

貴重なご意見、慎重なご協議、ありがとうございました。

それでは、あいさつを交わし、第1回の甲州市総合教育会議を閉じさせていただきます。ご起立ください。

相互に礼。ありがとうございました。

(午前11時15分閉会)